環　境　方　針

●　基　本　理　念

私たちの住む島根は、豊かな水と緑の素晴らしい生活環境に恵まれています。この美しい島根を未来の子供たちへ引き継いでいくことは、現代に生きる私たちの責務です。

公益財団法人島根県環境管理センターは、地域住民、事業者、行政の信頼と期待に応えるため、廃棄物を適正に処理し、島根県内の産業経済の発展支援と良好な環境を次世代に引き継ぐという重要な役割を担っていることを深く認識し、環境に配慮した事業活動に積極的に取り組んで参ります。

●　基　本　方　針

当センターの廃棄物の埋立処分業務をはじめとする事業活動等が、環境に与える影響を的確にとらえ、技術的・経済的に可能な範囲において、従業員全員で環境保全活動に取り組み、環境負荷の削減を図り、環境汚染の未然防止を含めた環境保護に努めます。

当センターの事業活動のうち、以下の項目について重点的な取組みを展開します。

１．環境に関連する法律、条例、協定及びその他の要求事項を順守します。

２．廃棄物の適正な処理を行います。

３．浸出水処理施設の適正な維持管理を行います。

４．埋立地の維持管理と緑化の推進に努めます。

５．環境学習・環境啓発の推進に努めます。

この環境方針を達成するため、環境目的及び目標を設定し、環境管理を徹底するとともに、定期的な見直しを行うことで、環境マネジメントシステムの継続的な改善による環境パフォーマンスの向上を図ります。

この環境方針は、当センターの従業員及び関係者に周知するとともに、一般に公開します。

令和 6 年 5 月 31 日

公益財団法人　島根県環境管理センター

理事長　福間正純